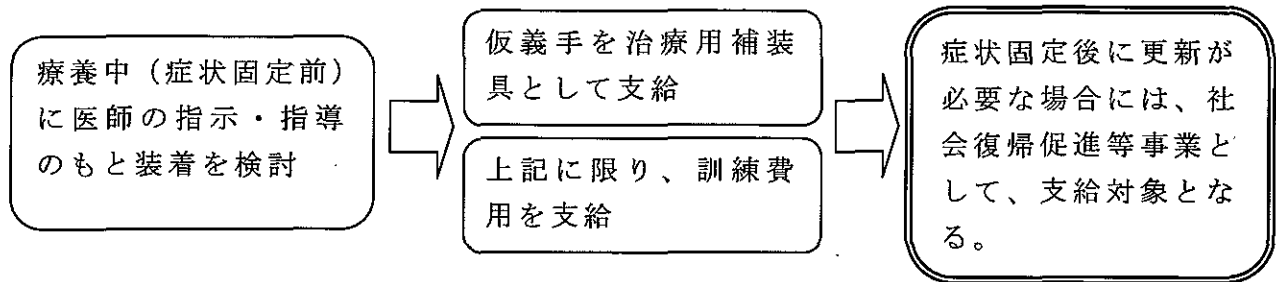


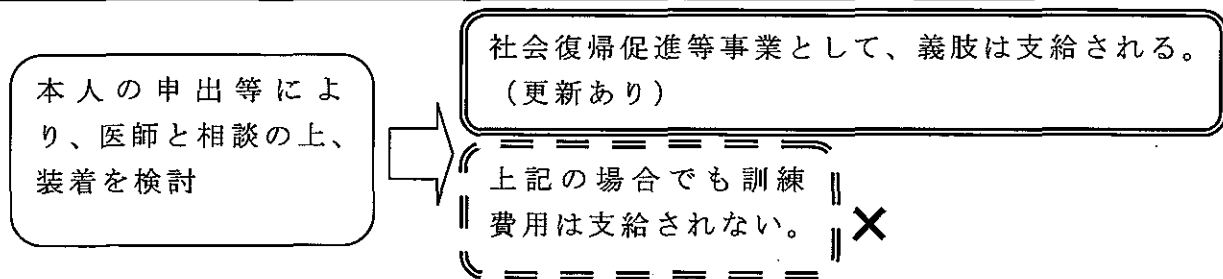
能動式義手の装着訓練について

1 現状について

療養中に訓練用仮義手（能動式）を装着し、その訓練を受ける場合



症状固定後に能動式義手を装着し、その訓練を受ける場合



【平成22年4月から平成23年10月までの支給実績】

能動式義手の支給人数	
36人	
療養中に支給を受けた人数	症状固定後に、初めて支給を受けた人数
11人	25人

2 問題点について

- (1) 症状固定後に初めて能動式義手の支給を受けた者については、自己負担で装着訓練を行ったか、あるいは、装着訓練を経ずに能動式義手の支給を受けたこととなり、療養中に訓練を受けた者との公平性に問題がある。
- (2) 一般的に、能動式義手については、装着訓練を行わないと適切な使用ができないため、被災労働者の社会復帰に資するという目的を果たせていないのではないかと。

なお、能動式義手を全く使用したことがない者が、筋電電動義手の支給を受けることには問題があるとの意見もある。